

GXリーグにおけるサプライチェーンでの取組のあり方に関する研究会

参考資料集

2025年12月

経済産業省 GXグループ 環境経済室

GXリーグ参画要件

次期GXリーグの参画要件

- 次期GXリーグの参画要件として、以下の2点を企業に対して求めることとする。
 - ① Scope 1 及びScope 2 の排出量の算定に関する事項
 - ② GX需要創出等に係る取組に関する事項
- ②の中から2030年までに企業自らがコミットする取組を具体的な取組例の中から**2つ以上選択すること**を要件とする

①Scope 1 及びScope 2 の排出量の算定

- 自社のScope 1 及びScope 2 の2030年度の排出削減目標の設定及びその進捗状況の報告・公表
- ※自主的な排出量取引は2026年度以降は実施しない。ETS対象者は移行計画の写しの提出により代替可能。

② GX需要創出等に係る取組

A) GX製品・サービスの需要創出

- GX率先実行宣言の実施
- GX製品・サービスの積極的調達・販売
- 調達に関するアライアンスの発起又は参画

B) 大企業とサプライヤーとの連携

- GXに係るコスト負担に関する協議と合意
- キャパビル支援・人的支援・技術支援
- 設備投資支援
- 削減に取り組むサプライヤーの積極評価
- CFPの算定やScope 3 の算定・目標設定 等

C) ファイナンス面の取組

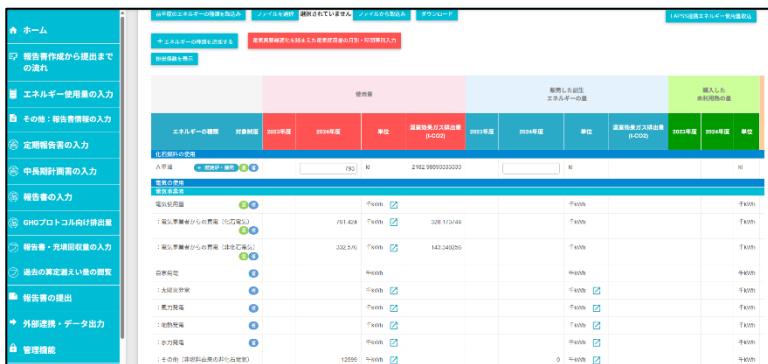
- サステナブルファイナンス等の実施（金利優遇等）
- 金融機関等の支援機関によるエンゲージメントの実施
- CT国債の購入

参画要件① Scope 1, 2 の排出量の算定（SHKとの連携）

- 現状、GXリーグ参画企業が温対法に基づくSHK制度上の特定事業者でもある場合、排出量の算定・報告等をGXリーグとSHK制度それぞれの様式に則って提出しなければならず、企業の事務負担が大きい。
- そこで、企業の負担軽減のため、**次期GXリーグにおいてはSHK制度と様式を統一した上で、企業が同じ資料を次期GXリーグ事務局とSHK制度事務局に提出。**
- 企業の排出量は次期GXリーグ事務局のHPで公表するとともに、年度ごとの変化等の詳細はSHK制度のHPで公表することとする。

〈次期GXリーグでの算定報告のイメージ〉

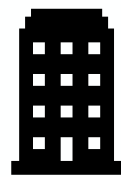
①企業がEEGS上で算定



②企業が結果を提出



SHK制度事務局
(EEGS上で提出)



次期GXリーグ事務局
(EEGS上でCSV形式等へ出力して別途提出)

〈現在のSHK制度HP〉



参画要件②-A-1 GX率先実行宣言

- GX率先実行宣言とは、GXに貢献するGX製品の需要家を積極的に評価する枠組み。
- 我が国のGX投資の予見性を高めることで積極的なGX投資を引き出しつつ、需要サイドからGXに取り組む宣言企業が自社の評価を高めながら日本のGXを牽引することを目的としている。

宣言の対象製品・サービス（総括）

対象の考え方

自律的に需要が立ち上がらない製品を念頭に、GX促進の観点から政策的に社会実装促進の必要があるとしているGX製品のうち、以下の3つをすべてを満たすものを対象とする。

- 当該GX製品・サービス（GX製品を利用したサービス等をいう）の利用により、利用者のScope1～3のいずれかにおいて削減効果があり、我が国のGXに貢献するもの
- 当該GX製品の製造のために、従来製品の製造とは異なる設備投資等を必要とするもの
- 該当性を一義に判断できること

具体的な対象製品（今年度から適用）

上記の3つの要件を満たす、政府による中長期的支援措置の対象製品、すなわち産業競争力基盤強化商品、水素社会推進法に基づく低炭素水素等、GI基金支援対象技術の活用によって作られる製品を宣言の対象とする。

GX市場創造にはサプライチェーン全体での取組が重要なことから、上記製品を使用して製造された製品又は提供されたサービスも、宣言の対象※1,2に含める。

※1政府による中長期的措置が講じられる前に事業者が果敢に先行投資した結果生産される製品で、現時点で政府による中長期的措置が講じられているものと同様の性質を有するものとして経済産業省の確認を受けた製品については、本宣言の趣旨に鑑み宣言の対象製品に含めるものとする。

※2宣言対象製品に含まれるエネルギー属性のものについてはエネルギー消費時点までを対象とする。

対象として整理していく製品（次年度議論）

政府の中長期的な支援措置がなくとも、製造事業者が追加の設備投資等を通じて生産した製品で、需要家のScope3が削減されるものについては、今後対象とする方向で該当性の判定に用いる具体的な指標を次年度検討。

具体的な対象製品・技術一覧

- 宣言の立ち上げ時においては、具体的に以下の製品・技術及びそれらから派生する最終製品・サービスを宣言の対象とする。

対象とする製品・技術

分類	対象	分類	対象
産業競争力基盤強化商品（GX財源）	電気自動車等	GI基金支援対象技術	燃料アンモニアサプライチェーンの構築
	グリーンスチール		CO2等を用いたプラスチック原料製造技術開発
	グリーンケミカル		CO2等を用いた燃料製造技術開発
	SAF		CO2を用いたコンクリート等製造技術開発
低炭素水素等（水素社会推進法に基づくもの）	水素		CO2の分離回収等技術開発
	アンモニア		次世代蓄電池・次世代モーターの開発
	合成燃料		電動車等省エネ化のための車載コンピューティング・シミュレーション技術の開発
GI基金支援対象技術	合成メタン		スマートモビリティ社会の構築
	洋上風力発電の低コスト化		次世代デジタルインフラの構築
	次世代型太陽電池の開発		次世代航空機の開発
	廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現		次世代船舶の開発
	大規模水素サプライチェーンの構築		食料・農林水産業のCO2等削減・吸収技術の開発
	再生エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造		バイオものづくり技術によるCO2を直接原料としたカーボンリサイクルの推進
	製鉄プロセスにおける水素活用		製造分野における熱プロセスの脱炭素化

※表内に記載する電気自動車等、グリーンスチール、水素、アンモニアなどの対象はそれぞれ産業競争力基盤強化商品、または水素社会推進法に基づく低炭素水素等に該当するもののみを指す。また、次年度以降、さらに対象製品を追加していく（該当性の判断方法を検討）

参画要件②-A-2 GX製品・サービスの積極的な調達・販売

- 日本鉄鋼連盟においてとりまとめている製品別のCFPの算定ガイドラインのように、業界内で合意された基準を満たす等の客観性が認められるGX製品・サービスの調達・販売を促す。

日本鉄鋼連盟が策定した「鉄鋼製品に関するカーボンフットプリント製品別算定ガイドライン」では、非化石電力鋼材をGXスチールと区別した上で間接的に脱炭素に寄与するものとして位置付け。

鉄鋼製品に関する
カーボンフットプリント
製品別算定ガイドライン

2025年10月発行



2025年10月発行予定の各種算定ルール及びガイドラインの概要

- 鉄連は「鉄鋼製品に関するカーボンフットプリント製品別算定ガイドライン」、「GXスチール※ガイドライン」、「非化石電力鋼材のカーボンフットプリント算定ガイドライン」策定を進めており、10月中に公表予定。
- ※鉄連は、本研究会で議論された「GX推進のためのグリーン鉄」の略称として「GXスチール」との用語を使用

	概要
①鉄鋼製品に関する カーボンフットプリント製品別算定ガイドライン	◆鉄鋼業における鉄鋼製品のCFP算定に際し、各鉄鋼製品について業界共通のルールでCFP算定を行うことを目的として策定するもの ◆基本となる算定は経済産業省・環境省「カーボンフットプリントガイドライン(2023年3月)」など、CFP一般算定基準を参考とし、鉄鋼業特有の解釈を加味して再構築 ◆従来型CFP算定に加え、鉄鋼業がGXにおける脱炭素プロセス移行の難易度が高く、技術革新と共に段階的に進むhard-to-abate sectorであることを考慮し、鉄鋼製造プロセス転換や原燃料転換による鉄鋼業自身のGXの過程で生み出されたスコープ1における排出量削減(削減実績量)のGX価値をCFP算定に反映する方法であるGXアロケーション方式についても概要を記載 ◆電力多消費産業でもある鉄鋼業においてスコープ2の排出量削減として電力の脱炭素化を行うための非化石電力の活用についても、スコープ1の削減実績量の価値とは性質が異なる点も踏まえつつ概要を記載
②GXスチールガイドライン (旧グリーンスチールに関するガイドライン) (スコープ1削減)	◆GX推進のためのグリーン鉄(GXスチール)、すなわち「企業単位での追加的な直接的排出削減行動による大きな環境負荷の低減があり、排出削減行動に伴うコストを上乗せした場合には、一般的製品よりも価格が大きく上昇する鋼材」に関するルールを定めることを目的として策定 ◆GXスチールの供給方法として以下の2通りについて、共通・個別のルールを定める。 ①組織内の削減実績量を任意の製品にマスマス方式により配賦し、削減証書と共に供給する方法 (GXマスマス方式) ②組織内の削減実績量の範囲で製品の排出量を配分し、低CFP製品を提供する方法 (GXアロケーション方式)
③非化石電力鋼材の カーボンフットプリント算定ガイドライン (スコープ2削減)	◆鉄鋼製品製造時に非化石電力を活用することで鋼材のスコープ2相当のCFPを低減する場合のCFP算定ルールを定めることを目的に考え方や共通ルールの原則を明確化 ◆非化石電力は様々な種類がありGHG削減の追加コストにも多寡があることから、政策的支援との連動も視野に、GHG排出削減という目的がなければ成立せず、追加的な経済的メリットがなければ成立しない非化石電力の活用に対して一定の閾値を設けてタイプ分けすることを想定

参画要件②-A-3 調達に関するアライアンスの発起又は参画

- 特定の個社や業界がGX製品・サービスの調達を行うだけでなく、業種横断でGX製品・サービスの需要家としての企業が集まり、共同して調達を進めることで、需要を見える化することが出来る。（第4回GXL研究会資料）
- こういった需要を束で捉える事を念頭としたアライアンスの発起又は参画が考えられる。

GXリーグには、GX-SC構築に向けた協調領域の設定（企業間アライアンス組成）を期待したい
GXリーグでの取組（案） - GX-SC構築に向けたアライアンス

Supply

課題1-a

サプライヤー・
エンゲージメント拡大策

Demand

課題2

B2G/B2B/B2C各々の
最終需要拡大策

ア

GXエンゲージメント
・アライアンス



中堅中小サプライヤーに対する脱炭素支援（エンゲージメント）を志す企業が集まり、ノウハウの共有や支援スキームの構築を共同で行う

- 特に、同一業界内の競合企業が協調できれば、サプライヤーに対してワンボイスで強い働きかけを行い得る
- 例：米を材料とする食品メーカーが集まり、共同調達スキームを設け、低炭素稲作に取り組む農家を支援

イ

GXオフテイク
・アライアンス



グリーン製品に対するB2B需要（顕在ニーズ）を持つ“需要家としての企業”が集まり、共同して調達を進めることで、ニーズの存在を可視化

- 自社の主要製品の原材料・部品の調達のほか、業界を横断し、末端B2B需要を可視化することも有効
- 例：社員の出張で脱炭素（SAF・オフセット活用）なフライトを必要とする企業が、業界横断で宣言

ウ

GXマーケティング
・アライアンス



顕在ニーズの“探索/発掘”や、潜在ニーズの“増幅/底上げ”に挑む企業が集まり、調査・チャネル開設・消費者コミュニケーション等を共同試行

- グリーン製品とチャネルを一気通貫で提供するために、サプライチェーンの上～下流プレイヤーの連携が重要
- 例：グリーンな日用品のトライアルマーケティングと販売チャネルの開設を、メーカー＋小売で企画・実施

参画要件②-B-2 キャパビル支援・人的支援・技術支援

- 大和ハウスは、主要サプライヤーと削減目標を共有し、サプライヤーのGXの取組状況や目標設定を踏まえてエンゲージメントに取り組んでいる。

サプライヤー・エンゲージメント – 目標・進め方 –

Daiwa House Group

- 2018年度より、主要サプライヤーを対象に、**サプライチェーンのGHG排出削減**に向けた活動を開始
- 2021年度までに「自主目標」、**2025年度までに「SBT水準」の目標設定**を要請
- 2030年目標達成に向け、**省・再エネの取組みで協働**し、**2050年サプライチェーンの脱炭素化**を目指す

■主要サプライヤー：213社 ※2024年3月末現在

対象組織	対象範囲
当社（トリリオン会）	集中購買先のうち、取引金額上位約90%の企業（78社）
当社（設和会）	販売会社、従業員100名未満の企業を除く設和会会員企業（90社）
大和リース（五千会）	五千会加盟企業のうち、購入金額が約90%を占める企業（20社）
フジタ	主要工種の資材購入額2/3を占める企業（25社）

2021年までに、
主要サプライヤーの90%と
温室効果ガス削減に関する
自主目標を共有
します。

2025年までに、
主要サプライヤーの90%と
パリ協定に沿った温室効果
ガス削減目標を共有
します。 当社SBTの一つ

2030年までに、
省エネ・再エネの取組みにおい
て協働することで、**主要サプ
ライヤーによる温室効果ガス削減
目標の達成**を目指します。

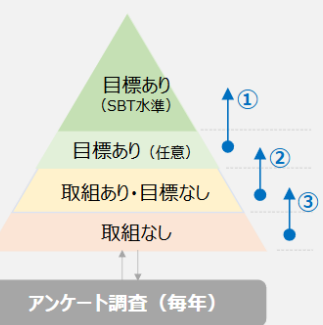
2050年までに、
**サプライチェーン
におけるカーボンニュ
ートラルの実現**

サプライヤー・エンゲージメント – 取り組みの概要 –

Daiwa House Group

- 主要サプライヤーを対象に**毎年アンケート調査**を実施（削減目標、削減実績を把握）
- サプライヤーの規模、取組状況に応じて**複数のエンゲージメント手段**を活用
- 調達部門と連携**の上、サプライヤーの**営業部門・環境部門**と直接コミュニケーションを実施

■エンゲージメント手段



①脱炭素ダイアログ

- 目標設定済みのサプライヤーにSBT水準の目標設定を期待
- 気候変動問題に対する考え方を共有し、相互理解を深める
- ダイアログ実施後の意識、行動変容を促す



②脱炭素ワーキング

- 目標未設定のサプライヤーにGHG削減目標の設定を要請
- 複数のサプライヤー間で目標設定に向けた課題等を共有
- 当社の取り組みを伝授（排出量算定、目標設定、社内説得…）



③方針説明会・研修会

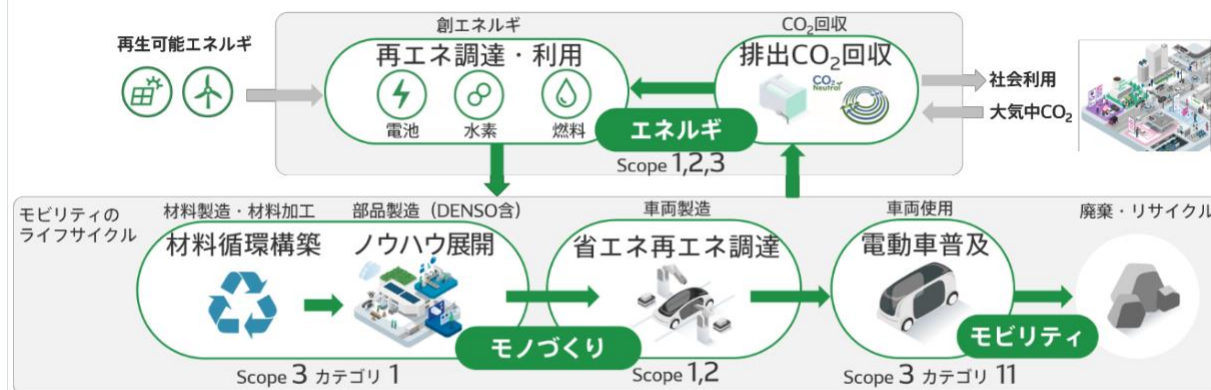
- すべての主要サプライヤーを対象に脱炭素方針を説明
- 気候危機の現状、ESG経営の重要性などを周知
- 当社や先進的なサプライヤーの取り組み事例を共有



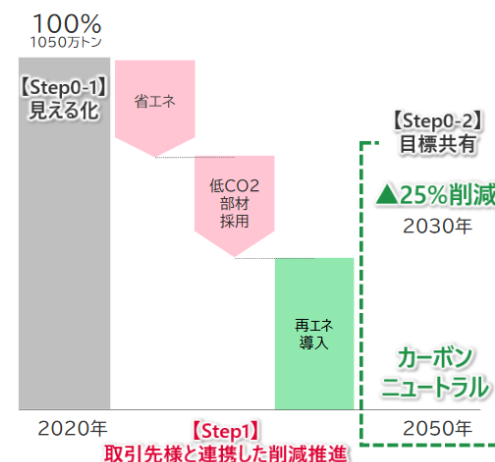
参画要件②-B-2 キヤパビル支援・人的支援・技術支援

- デンソーは、サプライチェーン上の部品製造において削減ノウハウを展開し、サプライヤーとともに排出削減目標達成を目指す。
- サプライヤーに対して課題を共有し、必要な支援を構築する。

デンソーのカーボンニュートラルへの取り組み全体像



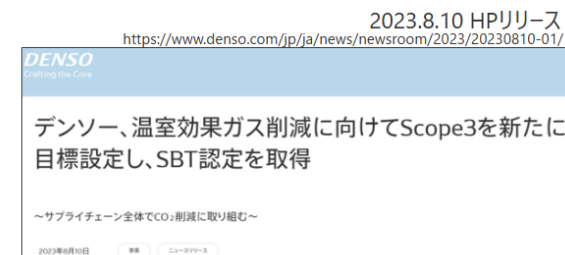
Scope3・Category1 カーボンニュートラルへの取り組み



Step0-1:簡便、明瞭、個社の削減努力が反映される手法

Step0-2:社会、業界、顧客要求を踏まえ設定

Step1:取引先様とともに目標達成を目指す
課題を共有し、必要な支援を構築



「モビリティ」「モノづくり」「エネルギー」の3領域でカーボンニュートラル実現に貢献

取引先様との連携した活動によりカーボンニュートラルを目指す

参画要件②-B-3 設備投資支援

- セブンーイレブン・ジャパンは、サプライチェーン上の食品工場に対して、自社の小売店舗でのノウハウを活かして、太陽光発電設備の導入支援を実施。（第2回GXL研究会資料）
- また、日本商工会議所の中小企業に対するアンケートでは、取引先から約26%の中小企業が脱炭素に関する支援を受けており、そのうち約19%は技術的支援（人的支援含む。）、約5%は金銭的支援を受けており、サプライチェーン全体での取組が広がり始めている。（第3回GXL研究会資料）

2-1 脱炭素に向けた取り組み



店舗(スコープ2)

CO2排出の9割以上が電気使用による由来



サプライチェーン(スコープ3)



工場・センター
太陽光パネル
企業間ノウハウ共有



配送トラック
クリーンディーゼル化
電気・水素トラック挑戦



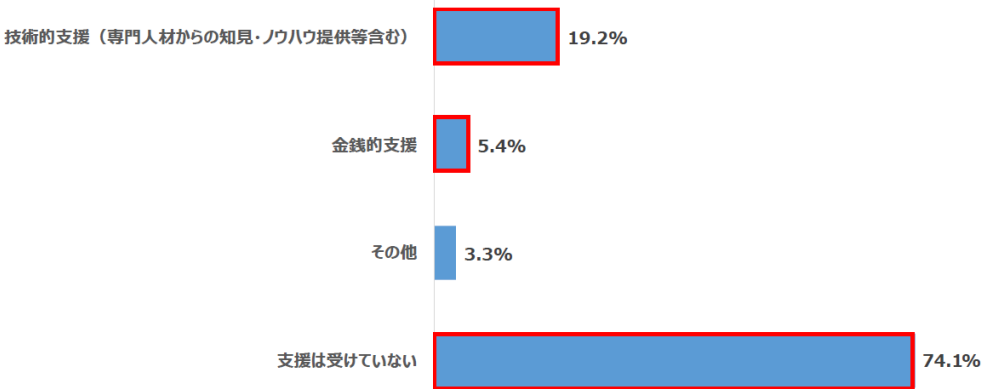
商品の包材
素材の変更
容器仕様変更

1. 中小企業における脱炭素の取り組みの現状 【調査結果⑥】脱炭素に関し、取引先からの支援状況

7

- 取引先から脱炭素に関する要請を受けている企業のうち、約7割（74.1%）が「取引先から支援を受けていない」と回答。「取引先から支援を受けている」企業は約3割（25.9%）にとどまる。
- 内容は、「技術的支援」が約2割（19.2%）で、「金銭的支援」も少数（5.4%）行われている。

【複数回答】 n=390 ⑤頁で「要請はない」を選択した企業を除く



→支援を受けているのは25.9%にとどまる

本研究会限り

© SEVEN-ELEVEN JAPAN CO., LTD.

明日の笑顔を共に創る 9

参画要件②-B-4 削減に取り組むサプライヤーの積極評価

- イオンリテール株式会社は、Scope 1, 2, 3 の算定をするサプライヤーの拡大に向けて、オンライン勉強会や取組が進んでいる上位約160社へアンケートを行いサプライヤーエンゲージメントを実施。（第3回GXL研究会資料）

2-2 会員企業の取り組み イオンリテール株式会社（2）

1. 商品CFP 算定と削減の可視化

2023-4年度

農水省 加工食品CFP算定ガイドの策定/算定実証へ参画

2023年算定
TV キャノーラ油ハーフ

2024年算定
TVBP かに風味かまぼこ

2024年5月
トップバリュWeb 算定結果開示



ライフサイクル ステージ別排出量
①原材料調達 ②生産→削減検討



2025年度

・環境配慮(3R)商品の取り組みを、Co2排出量の削減として数値化し開示していく
⇒いつものお買い物でお客さまが環境配慮商品を選択しやすく



▼Co2削減の取り組み訴求
〇〇kg-CO2eq/〇〇%削減
自社旧商品のトレーをなくし、
包装を小型化することで、
Co2削減を実現しました

商品CFP算定での課題

- ・製造委託先の負担大きく、一部はデータ開示不可能
組織横断的に様々な部署のデータが必要(人的、時間)
生産に係わるエネルギー、廃棄物等の機密性あるデータ開示

2. イオン SCOPE3カテゴリ-1(商品) ≡ トップバリュ排出量の把握と削減

(イオンの事業活動におけるCo2排出実績:2022年度)

イオン
SCOPE1・2・3計
9,689,960t-Co2e

SCOPE3 構成比69.8%
その中 カテゴリ-1(商品) 55.1%
3,734,789t-Co2e

現状算定:製品カテゴリ別トップバリュ金額X原単位係数

売上の増減で変動=委託先別削減が反映されない

2025年度

- 1) SCOPE3まで算出している委託先(15社)と削減取り組み/数値を共有→一次データでの委託先実績把握
- 2) サプライヤーエンゲージメント
→SCOPE1/2/3算定する委託先の拡大に向けて
・24年アンケート結果報告会、オンライン勉強会

※2023年度サプライヤーアンケート実績製造委託
先の上位 約160社へアンケート実施
→SCOPE1/2まで算定 87社(54%)
→SCOPE3まで算定 15社(9%)

参画要件②-B-4 削減に取り組むサプライヤーの積極評価

- 花王は、サプライヤーに対して問題点の見える化や評価ステップを設ける等のフィードバックを実施。また、「お取引先表彰制度」を行い優秀な取引先を表彰している。
- パナソニックグループは、サプライチェーン内全てのプロセスを対象に優良事例を表彰し、サプライヤーへ共有している。

取組事例 大企業

花王(株)

パートナーシップ構築大賞2022 経済産業大臣賞

国際評価手法に独自の工夫を加えてサプライヤーのESG取組を改善

【取組内容】

- サプライヤーに対して、国際的な評価枠組みであるCDPサプライチェーンプログラム(※)やSedex(※)への調査回答を促し、結果について、自社独自の工夫をしながらサプライヤーに分かりやすくフィードバック。サプライヤーにおいて、脱炭素や人権、安全衛生などの理解や改善が進むよう支援している。
- 毎年、サプライヤーとの情報共有、意見交換の場として「ベンダーサミット」を開催。2016年からはお取引先表彰制度を開始し、ESG等の観点で優秀な取引先を表彰している。

※CDPサプライチェーンプログラム: CDPは、英国のNGOで、環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営。サプライチェーンプログラムは、自らのサプライヤーに対し、気候変動・水・森林に関わる情報開示についてCDPプラットフォームを用いて求める取組み。

※Sedex: グローバルサプライチェーンにおける倫理的かつ責任あるビジネス慣行の促進を目的に、労働基準、健康と安全、環境等の情報共有・確認を行う世界最大規模の協働プラットフォーム。

【工夫のポイント、背景等】

- 国際的な評価枠組みではあるがそれ自体では調査結果が理解しにくいものを、問題点の見える化や独自の評価ステップを設けるなどとして、中小企業が多いサプライヤーにとって分かりやすく、改善取組などが行いやすいように、フィードバックしている
- CDPサプライチェーンプログラムで評価したサプライヤーの環境活動レベル、Sedexで評価したサプライヤーのESGマネジメントレベルはここ数年で向上が続いている。



パートナーシップ構築宣言

会社概要
大企業
製造業 (化学工業)
本社: 東京都中央区
事業概要
コンシューマープロダクツ事業製品、ケミカル事業製品の製造販売、これらに付帯するサービス業務等

パートナーシップ構築シンポジウムでの表彰



17

取組事例 大企業⑥

パナソニックグループ

取引先と共に環境対応を推進、卓越したアイデアを表彰

【取組内容】

- 全世界の取引先や関係企業と協業しECO・VC (ECO・Value Creation) 活動を通じて社会の省エネ化、再生可能エネルギーの普及、脱炭素化とCO2排出量の削減などを推進。
*<https://holdings.panasonic.jp/corporate/about/procurement/partner/contest.html>
- 優秀事例には表彰制度があり、パートナーシップ構築の一助となっている。
- 上記提案活動について、製造・販売・物流・企業活動とサプライチェーン内全てのプロセスを対象とし、優秀事例は交流会等で応募企業と共有している。

【工夫のポイント、背景等】

- 優秀事例には表彰を行う。パナソニックグループ内で提案事例を共有することで、PR効果や新たなビジネスチャンスとなり得ることが応募企業でのメリットとなっている。
- **Panasonic GREEN IMPACT **拡大をめざし、評価点配分を更新。サプライチェーン全体で環境への貢献シフトを加速。**
**<https://holdings.panasonic.jp/corporate/panasonic-green-impact.html>
- 活動の提案は、パナソニックの各事業会社調達部門が応募企業と共に実施し、入賞した場合は、パナソニック事業会社調達部門担当者も表彰される仕組みとなっている。



パートナーシップ構築宣言

会社概要
大企業
製造業(電気機械器具製造業)
本社: 大阪府門真市
事業概要
家電・空調・食品流通・車載製品、AV機器・コミュニケーション機器等、住宅設備建材、製造・物流・航空等6つのB2B領域等、電子部材・FA等B2B領域等、産業・車載電池等の開発・製造・販売と各種専門領域のサービス・オペレーション等の提供

Panasonic GREEN IMPACT

幸せの、チカラに。
Live Your Best



18

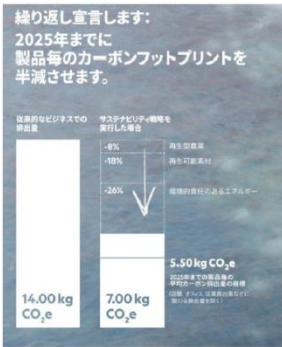
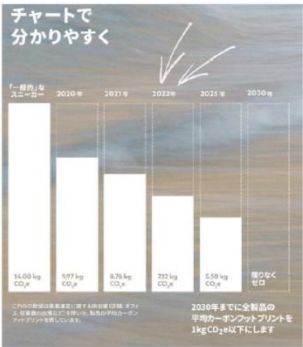
参画要件②-B-5 CFPの算定やScope 3の算定・目標設定

- ゴールドウインは、製品あたりのCFPを算定、削減計画を策定しCFPの低減を実施。
- また、Scope 1, 2 だけでなく Scope 3の算定を行い、2030年までにアパレル製品の製造及び調達による排出を25%削減、2050年ネットゼロに向けて取組を進めている。（第2回GXL研究会資料）

製品におけるカーボンフットプリント算定（Scope3カテゴリ 1 削減）
 Goldwin
 Scope1, 2, 3排出排出量（2023年度実績）
 Goldwin

まずはCFP情報の開示 ⇒ 削減努力 ⇒ 排出削減した結果を示す

Scope3、なかでもカテゴリ 1 が大きな割合を占める



●Scope1,2,3 集計結果

カテゴリ	名称	排出量 [t-CO2eq]	構成比率 [%]
Scope 1	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）	312	0.12
Scope 2	他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出	1,974	0.75
Scope 3	Scope1,2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）	260,576	99.13
合計		262,863	100

●Scope3 集計結果

カテゴリ	名称	排出量 [t-CO2eq]	構成比率 [%]
カテゴリ1	購入した製品・サービス	245,008	94.03
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	633	0.24
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	3,491	1.34
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	41	0.02
カテゴリ6	出張	850	0.33
カテゴリ7	雇用者の通勤	941	0.36
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	9,614	3.69
Scope 3 合計		260,576	100

参画要件②-B-5 Scope 3の算定・目標設定

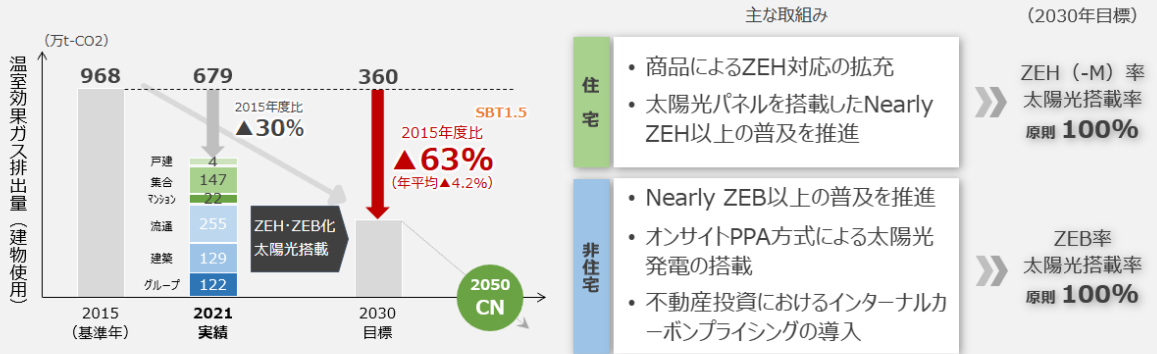
- 大和ハウスは、Scope 3の削減目標を掲げ販売する商品のZEH対応を強化することや、自社施設のZEB化を必須にするなどZEH・ZEBの普及を推進している。

建物使用（スコープ3、カテゴリ11）のGHG削減目標

Daiwa House Group

- 住宅系では**商品のZEH対応を強化**、建築系では**オンサイトPPAによる太陽光発電**のオプション提案も併用し、全棟太陽光発電の搭載を推進
- 全棟ZEH・ZEB、太陽光搭載により、**2030年度に15年度比63%削減**（1.5℃未満に整合）を目指す

GHG排出量（スコープ3、カテゴリ11）の削減目標



22

【自社ZEB事例】みらい価値共創センター「コトクリエ」

Daiwa House Group



当社理念を具現化した、世界水準のサステナブル建築を目指す

- 最先端の技術で「**脱炭素**」と「**自然共生**」の“みらい”を先導する世界水準のサステナブル建築を実現
- 太陽光発電、太陽熱利用など、自然エネルギーを最大限活用し、**ZEBを実現**。それでも必要な電力は、自社発電所由来の**再エネ100%電気を利用**
- 地域に開かれた施設として、地域の子供たちや様々なステークホルダーとの**共育・共創活動**を推進



コトクリエで取得したグリーンビルディング認証



14

参画要件②-B-5 CFPの算定やScope 3の算定・目標設定

- 日本化学工業協会は2023年化学業界CFPガイドラインを策定。
- それを受けて、住友化学は自社向けにCFPを算定するツール「CFP-TOMO」を開発。業界でのCFPの重要性の浸透のため、他社への無償提供を実施。

化学業界の最新動向 3

豊かな明日を支える 創造的ハイブリッド・クミストリー



■ 日化協CFPガイドライン 2023年3月17日公表

- 当社からの提案で約1年半に渡って、日化協で議論が続けてきたもの
- 各種規格やガイドラインにも整合。議論中に新たに開始された経産省の動き、TfSガイドライン等も確認の上で発行
- 化学産業特有の課題（複雑なモノの流れ、共製品・複製品等の考え方等）にも言及
- リサイクル、バイオマス、マスパランス等は今後詳細議論し、加筆予定
- **CFP-TOMOとの連携を開始**

<https://www.nikkakyo.org/node/1001>

目的	
化学業界各社におけるカーボンフットプリント(CFP)算定の対応力向上	
制定の必要性和意義	
◆ CFP算定が必要不可欠になりつつある。 ◆ 顧客に限らずステークホルダーが開示を要求してきている ◆ きちんとしたルールに則った算定が必要	
CFP算定必要性の背景	
1 自社製品CFPの現状把握と改善	製品ごとの顧客提供までのCFP量の把握 低炭素製品の生産 企業内部の改善を進めるための指標として活用 企業内部の社員が気候変動問題に対する理解度の向上 企業内部における活用
2 顧客企業への情報提供	製品を利用するバリューチェーン企業（主に川下のセクターと関わる）が自社製品の環境負荷可視化を行う場合のバックグラウンドデータとして提供 他業界の企業における活用
3 国や産業政策、企業意思決定への活用	サーキュラーエコノミー等の制度・イニシアチブに沿った意思決定のプロセスを促進（企業内の意思決定、政策の意思決定など） 企業・業界団体・政府における活用

出典：日化協技術委員会資料

ガイドライン目次	
1.	CFP算定にあたっての目的・ガバナンスの決定
2.	CFP算定方法
2.1	システム境界／評価範囲の設定
2.2	環境影響領域・環境負荷項目の設定
2.3	機能単位／基準フローの設定
2.4	カットオフルール
2.5	データ品質要件
2.6	配分（アロケーション）
2.7	一次データの収集
2.8	生産時のユーティリティについて
2.9	データベースの取扱い
3.	CFP算定結果の更新
4.	CFP算定結果の検証と開示
5.	用語と定義
6.	ガイドラインの見直しについて

15

CFP-TOMO 他社への無償提供

豊かな明日を支える 創造的ハイブリッド・クミストリー



CFP-TOMOはもともと自社向けに開発開始したが、**他社への無償提供を実施。**

・住友化学ウェブサイトでCFP-TOMOご紹介。紹介動画あり。（英語版も用意）

製品カーボンフットプリント (CFP) 算定ツール CFP-TOMO® | 資料室 | 住友化学株式会社 (sumitomo-chem.co.jp)

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/information/cfp_tomo/

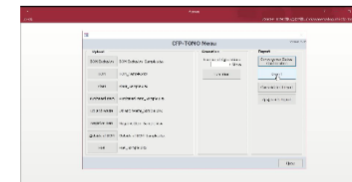
・PlaBase（金森産業主催のプラスチック材料データベースサイト）にPRインタビュー動画掲載

【住友化学株式会社】多賀祐子の突撃取材 in 住友化学本社 SYNERGYCA : PR (plabase.com)

<https://plabase.com/news/10134>



一般向け紹介動画（公開）



操作説明動画（メールで要請いただいて公開）



PRインタビュー動画（公開）

19

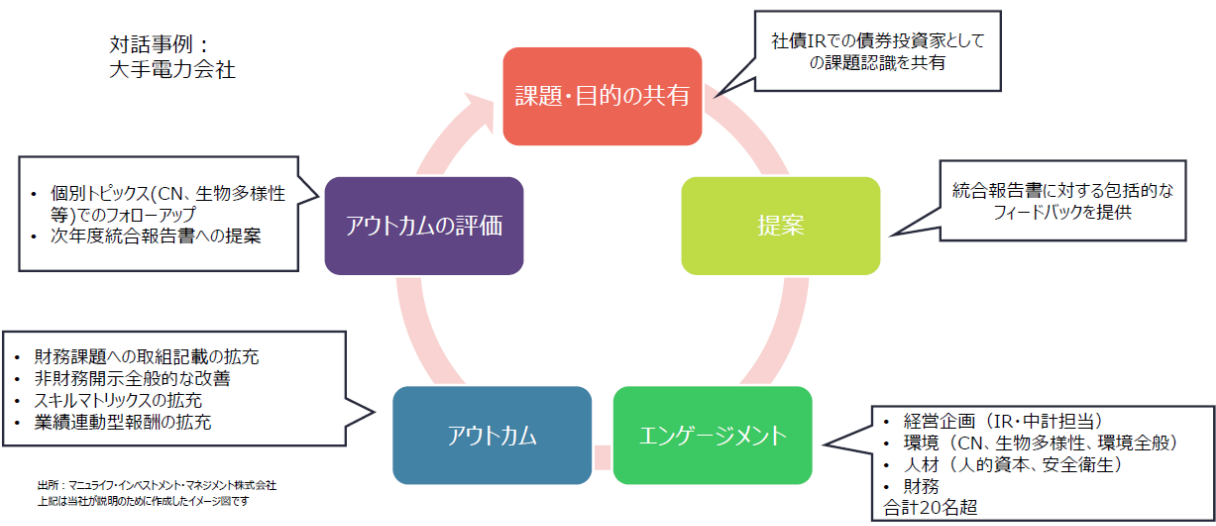
参画要件②-C-2 金融機関等の支援機関によるエンゲージメント

- マニライフインベストメントは、債券投資家として個社だけで無く、他業種他業態の企業の統合報告書を確認し共通の課題を抽出、サプライチェーン関連類似エンゲージメントを実施。
(第4回GXL研究会資料)

債券投資家としてのエンゲージメント・サイクル

CONFIDENTIAL

- 債券投資家としてのエンゲージメントの優位性は、議決権が「ないこと」。そのため「運用会社にとって」ではなく、「発行体にとって」有益な対話が成立しやすく「Box Tickingなエンゲージメント」になりにくい。
- 上記を踏まえた、エンゲージメントを行うことでアウトカムの獲得は十分可能。



Manulife
Investment Management

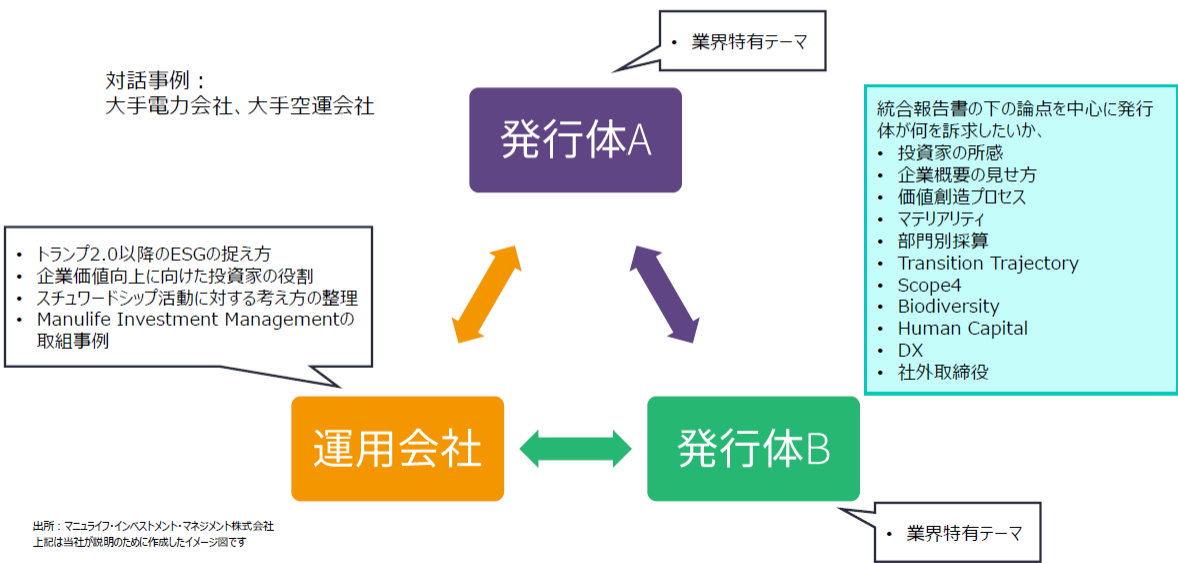
上記の見解・見直し・方針及び将来の予測は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

17

サプライチェーン関連類似エンゲージメント

CONFIDENTIAL

- サプライチェーン関連類似エンゲージメントとして、複数の発行体とのエンゲージメントが有用な可能性がある。
- 金融機関の負担は大きいものの、そのアウトカムも大きい可能性がある。



Manulife
Investment Management

上記の見解・見直し・方針及び将来の予測は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

26

GX需要創出を後押しする施策例

GX価値の見える化に関する取組における環境省との連携

- 環境省では、「グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会」において、GX（グリーン）製品・サービスが有するGX価値の評価の考え方や、グリーン製品の販売実証を行っていくこと等について検討し、具体化に向けて取組を進めている。
- GX需要創造の観点から、今後、次期GXリーグと環境省の取組との連携を深めていく。

環境省バリューチェーン検討会

A ア グリーン製品・サービスの評価・表示スキーム

- 脱炭素に資する取組により排出削減価値がある等の**グリーン製品**（名称は要検討）の**評価の考え方や表示の在り方について整理**。その際、表示する製品に関する情報（製品名、CFP等）について、政府に登録し、リストを公表。
- 本スキームは、消費者訴求に向けて、製品開発においてバリューチェーンで連携して排出削減に取り組む際の一定の目安となりうる。また、本スキームで評価されるグリーン製品は、**政府調達や各種政策支援等における要件とする**ことも想定。

概要

サプライサイドにおける努力の結果として排出削減価値を有するグリーン製品（仮称）の評価の考え方を整理し、企業が該当製品を政府に登録することで、グリーン製品と表示できるようになる

目指す姿

- ・統一的なグリーン製品の評価・表示の在り方を整理することで、**消費者・企業双方のわかりやすさを実現**する
 - 消費者に対し環境価値の高い製品を理解しやすくなる
 - 企業も、求められる水準を理解しやすくなる
- ・本登録を通じて、政府が上市されているグリーン製品の実態を正確に把握することで、**グリーン製品の目指す水準を適切に把握し、着実な脱炭素実現につなげる**

事業イメージ



- グリーン製品の定義・範囲、名称、評価方法、検証の必要性、表示の際の留意点、登録する情報項目等の論点について、**今年度から検討する場を設けて、議論を開始する**
- 将来的には、優れた**排出削減価値**を有する製品を高く評価する制度的措置に繋げることも想定

A ウ グリーン製品・サービスの需要創出に向けたモデル実証事業

- BtoC企業主体でグリーン製品の販売実証を行い、効果的な価値訴求方法等を明らかにする。

概要

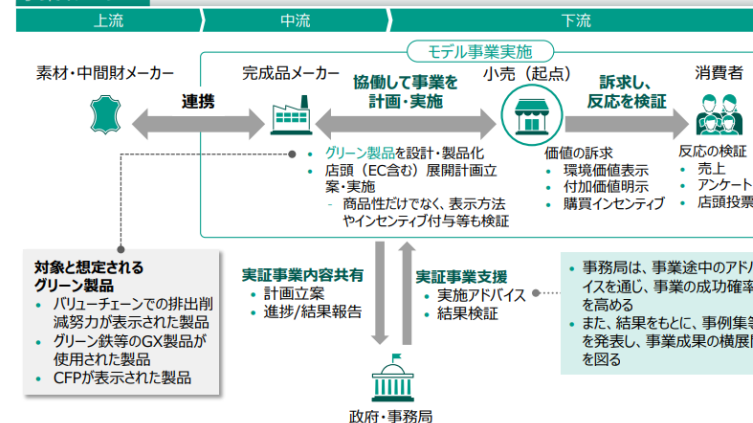
グリーン製品（完成品）の企画立案・販売の実証を行い、効果的な訴求方法等を明らかにする

- ・上流企業とは、グリーン製品の設計等で連携
- ・消費者に対しては、グリーン製品を訴求

目指す姿

- ・グリーン製品消費者との接点を持つ小売企業と、グリーン製品を売りたい完成品メーカーの連携の仕組みができることで、**バリューチェーン全体でグリーン製品の購買を促す**
- ・消費者への効果的な価値訴求方法等の横展開により、**日本全体としてグリーン製品の購買が広がる**

事業イメージ



サプライチェーンでのデータ連携に関する取組の推進

- GXリーグでは、GX市場創造のためのルール形成の場として、ワーキング・グループを設置し、業界の枠を超えた横断的な議論が行われてきた。
- その中で、NTTドコモビジネス株式会社、ユニ・チャーム株式会社、デロイトトーマツコンサルティング合同会社の3社は、中間排出事業者を通じたグリーン市場創造検討ワーキング・グループを2025年度に設立。
- 中間排出事業者が連携しながら、Scope 3 排出量の算定・可視化と削減活動が評価される仕組みについて検討を進めている。

ワーキンググループの取組

中間排出事業者を通じたグリーン市場創造検討WG

中間排出事業者を通じたグリーン市場創造検討WGの構成員は以下の通り



④ 中間排出事業者を通じたグリーン市場創造検討

WG

WGリーダー：ユニ・チャーム株式会社、NTTドコモビジネス株式会社（グループ代表登録：NTT株式会社）、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

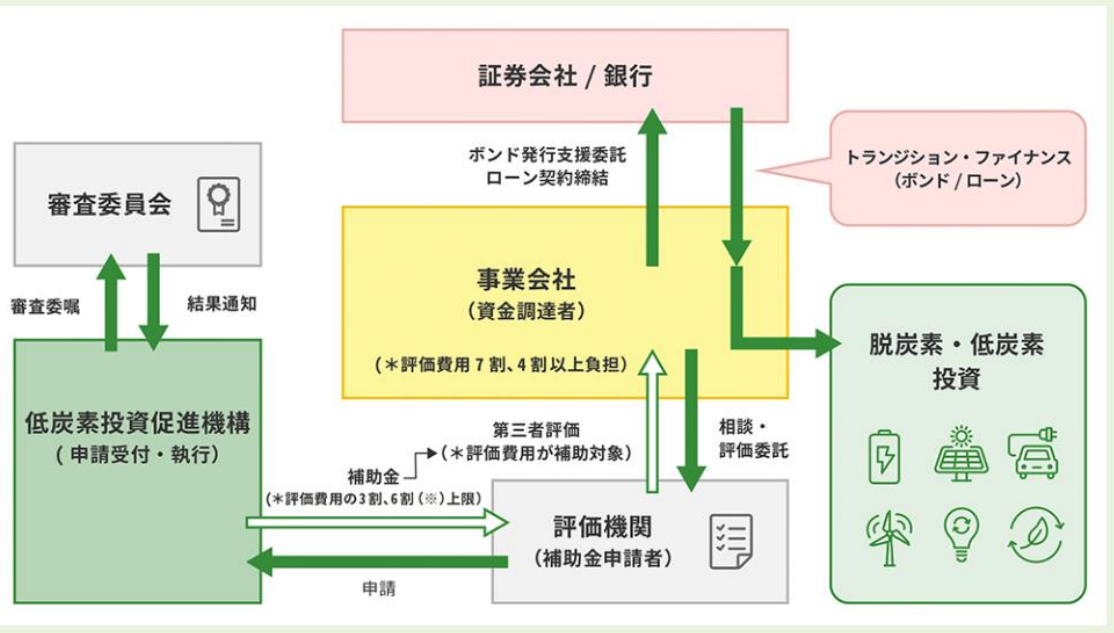
- Scope3排出量の算定・可視化と削減活動が評価される仕組みについて、業界横断での検討を行います。
- 生活者に向けた、削減努力の訴求のあり方についても議論を行います。

サプライチェーンでのサステナブルファイナンス活用の拡大

- トランジションファイナンス推進事業（トランジション・ボンド／ローンで資金調達をする際に必要となる第三者評価の費用に対する補助）において、対象を個別事業だけでなく、サプライチェーンの核となる大企業等が、サプライチェーン上の中小企業も活用できるような、フレームワークを策定するための費用に対しても支援を行う。
- そのうえで、採択事例として経済産業省のHPにて公表していく。

トランジション・ファイナンス推進事業

事業スキーム



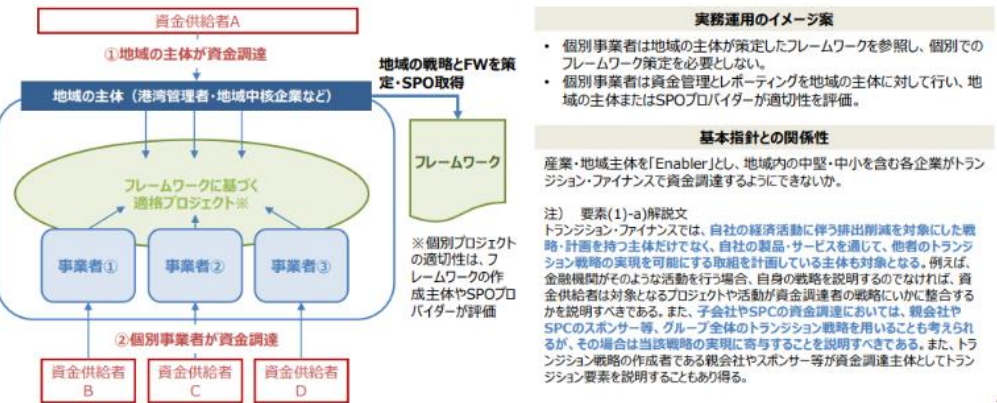
トランジション・ファイナンス環境整備検討会

①国内への更なる普及：地方自治体や地域中核企業起点でのトランジション・ファイナンス

- 地方自治体や地域中核企業等が地域・サプライチェーンの脱炭素化の主体として、中堅中小等を含めた個別事業者も利用可能な形でフレームワークを策定することで、個別事業者がフレームワークの策定負担なしにトランジションのための資金へのアクセスが可能となり、結果として地域やサプライチェーン全体でのトランジションの取組が進む可能性。
- フレームワークの策定主体が個別プロジェクトの第三者検証も含めて実施する形も想定されるところ、適切なレポーティング含めて、4要素を充足させ、トランジション・ファイナンスとしての信頼性を担保することができるのがキープポイント。

スキーム例）地域の主体（港湾管理者・地域中核企業など）が策定したフレームワークを起点とする場合

地域の主体の策定した目標や戦略、フレームワークに基づき、地域の主体を「Enabler」と見立て、①地域の主体が資金調達を行いそこから適格プロジェクトに充当する、②各プロジェクトを実施する事業者が直接資金を調達することが考えられる。
※事例としては、横浜市内におけるカーボニュートラルポートの形成を支援する金融フレームワークに関する検討（2024年4月発表）がある



サーキュラーパートナーズ（CPs）との連携

- ・ サーキュラーエコノミーの実現に向け産官学が有機的に連携する枠組みである、サーキュラーパートナーズ（CPs）内においても次年度以降、ライフサイクルの観点から、排出量算定の検討を実施予定。
- ・ リサイクル材の原単位の算出など資源循環における排出量削減効果の見える化の方法について検討し、CPsとの連携を目指していく。

サーキュラーパートナーズ（CPs）会員例

業種(中分類)	会員例
化学工業	旭化成株式会社、花王株式会社、株式会社カネカ、小林製薬株式会社、住友化学株式会社、帝人株式会社
サービス業	東洋エンジニアリング株式会社、株式会社日本総合研究所、株式会社三菱総合研究所
情報通信業	アスエネ株式会社、株式会社NTTデータグループ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、富士通株式会社
その他製造業	住友ゴム工業株式会社、積水化学工業株式会社、TOPPAN株式会社、三菱重工業株式会社
輸送用機械器具製造業	川崎重工業株式会社、トヨタ自動車、一般社団法人日本自動車工業会、ヤマハ発動機株式会社
繊維工業	サンローズ株式会社、東レ株式会社
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	アサヒ飲料株式会社、アサヒグループホールディングス株式会社、コカ・コーラ協会、日清食品ホールディングス株式会社
非鉄金属製造業	JX金属株式会社、住友電気工業株式会社、三菱マテリアル株式会社、株式会社LIXIL
卸売業、小売業	イオン株式会社、セブン&アイ・ホールディングス、一般社団法人日本百貨店協会、株式会社良品計画
電気機械器具製造業	シャープ株式会社、ソニー株式会社、株式会社東芝、パナソニックホールディングス株式会社、株式会社日立製作所
電気・ガス業	株式会社JERA、電気事業連合会
建設業	株式会社大林組、大成建設株式会社
金融業、保険業	東京海上日動火災保険株式会社、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫、株式会社三井住友フィナンシャルグループ
自治体	愛知県、大阪府、東京都、北九州市、神戸市

金融機関・投資家との連携（スコープ3ガイドブックの公表）

- TCFDコンソーシアムは、社会的要請の高まりを受け、Scope 3 開示の課題と意義が投資家にとって有用な情報となることを目指し、スコープ3ガイドブックを今年度末公表予定。
- スコープ3ガイドブックでは、Scope 3 の算定が企業にとって過剰な負担とならず、かつ意義のある指標となるための開示や活用方法について、ひとつの考え方を示す。

スコープ3ガイドブック



企業のスコープ3排出量の開示・活用に向けて

— 適切な投資判断を導くために —

1. スコープ3¹排出量の開示に関する要請の高まり

2011年のGHGプロトコルによるスコープ3基準策定以降、多くの企業がスコープ3排出量の開示に取り組んでいるが、近年、企業に対するスコープ3排出量開示の要請が高まっている。2021年にTCFDが改訂した「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言の実施」では、スコープ3排出量について、「重要性評価を伴うが、タスクフォースは組織に対してその排出量の開示を奨励する。」および「すべての組織に対してスコープ3のGHG排出量の開示を強く奨励する。」という記載が盛り込まれ、スコープ3排出量が従来以上に強調された。²2023年にIFRS財団より発表されたIFRS S2号「気候関連開示」はTCFD提言に立脚し、開示のグローバルスタンダードを目指したものであるが、スコープ3排出量はカテゴリ別に開示しなければならない項目として記載されている。

日本でも、IFRS S2号を受けてサステナビリティ基準委員会（SSBJ）により策定された「サステナビリティ開示テーマ別基準第2号 気候関連開示基準」において、IFRS S2号同様の記載が盛り込まれている。現在、金融庁において、SSBJ基準の法定開示への取込みが検討されており、これに伴ってスコープ3排出量の開示が一部企業に対して義務化されていく見通しである。

¹ スコープ3（Scope 3）排出とは、企業のバリューチェーンで発生する温室効果ガス（GHG）排出のうち、スコープ1（工業プロセス等に伴う直接排出）、スコープ2（会社から購入した電力や熱の使用に伴う間接排出）以外の間接排出

（インタビューより抜粋）

- ✓ 業種によって排出量の多いカテゴリが異なる。当社排出量の大半を占めるカテゴリ11は顧客の使用環境に依存するため、排出量をコントロールすることはできないし、製品毎に異なるライフタイム分を一括計上する数値も推定値に過ぎない。スコープ3は横並びでの単純比較が可能な値ではないことはご理解いただきたい。（事業会社）
- ✓ スコープ3の算出には不確実性が伴い、企業によって前提条件や計算方法、情報源が異なるため、企業間比較は難しい。敢えて横並びで比較するのであれば、製品原単位で評価いただく方が適切と考えている。（事業会社）
- ✓ スコープ3排出量は推定値。投資家にはスコープ1、2との違いを認識し、重要視する数値と参考情報とを区別して考えて欲しい。また、カテゴリ1において原材料の供給元まで遡る詳細な追跡は非現実的だが、デフォルト値等を使用することによって意味があるのか。サプライヤー・エンゲージメントの取り組み内容を評価して欲しい。（事業会社）
- ✓ カテゴリ1の詳細な追跡やすべての一次データ取得は現実的に困難である。サプライチェーンを支えて頂いている莫大な数の中小規模の企業の皆様への啓蒙活動や測定・算出へのサポート等の運用上の課題、および費用のかからないDXツールの整備の課題もある。（事業会社）
- ✓ 海外拠点におけるESGラベル付きファンドにおいてはモニタリング項目の1つとなっている場合もあるが、企業が開示していない場合はサービспロバイダの不正確な推定値を用いるしかないのが現状。（投資家）
- ✓ 投資家は事業会社の課題や問題点がわからず、事業会社は投資家がどのように情報を利用するか知らないケースが多い。双方の認識の共通化が必要なテーマ。（投資家）

2.2 スコープ3排出量算出・開示の意義

以上で述べたように、スコープ3排出量は企業が算出・開示をするにあたって、投資家を利用するにあたって課題が多い開示項目と言える。では、開示基準において求められている以上に、どのような取組意義を見出すことができるだろうか。（事業者の視点）

金融機関・投資家支援によるサプライチェーンの取組強化

- 環境省は、バリューチェーンにおける削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関に対し、バリューチェーンに関わる中小企業等の脱炭素に資する設備投資の融資に対して利子補給を行っている。

利子補給事業

金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業



【令和7年度予算額 420百万円（487百万円）】

取引先のバリューチェーン排出量算定に取り組む金融機関を支援し、中小企業等における脱炭素投資を促進します。

1. 事業目的

- ① 国際的な情報開示基準策定が進む中、バリューチェーン全体における排出量算定の取組が企業にとって重要。そこで、企業と連携してバリューチェーンにおける排出量の算定に取り組む金融機関にアプローチし、バリューチェーン排出量の削減に向けた取組を促す。
- ② バリューチェーンに関わる中小企業等の排出量算定及び脱炭素事業への投資拡大を促進するため、地域金融機関からの取組を促す。

2. 事業内容

○地域脱炭素融資促進利子補給事業

※金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業における継続案件のみ

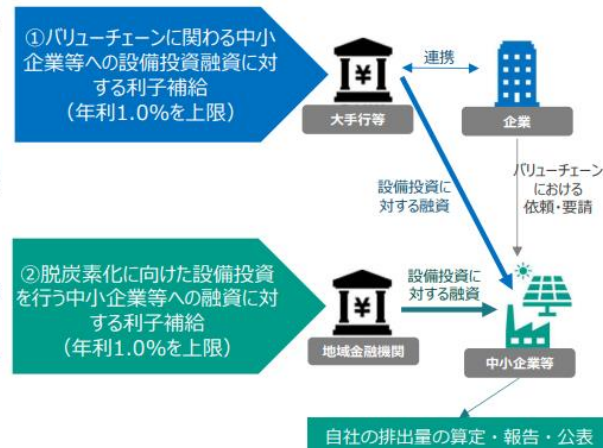
○バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

- ① バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、バリューチェーンに関わる中小企業等の脱炭素に資する設備投資に対する融資について、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。
- ② 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資を行う中小企業等に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（利子補給利率：年利1.0%を限度）
- 補助対象 金融機関
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240

中小企業に対する支援機関等のGX支援体制強化

- 経済産業省では、中小企業に対して地域の商工会議所、金融機関、自治体の支援機関等がGXに取り組む必要性メリット、具体的な取り組み方法等の助言をする際のノウハウの習得や地域の支援体制の構築を目的とした、支援機関等の取組段階に応じた研修の実施している。

中小企業に対する支援機関等のGX支援体制研修事業

事業概要

研修会を通じて地域でのGX経営支援ケイパビリティ向上を目指す

背景と目的

- 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、中小・中堅企業においてはGXに取り組む必要性の理解は進んでいるものの、情報面・コスト面・人材面の制約等により、具体的な取組には至っていない企業も多い
- そうした中、各企業がGXの取組を進めるには、これらの企業と日頃から接している支援機関等が連携してサポートする体制の整備が重要になる
- 他方、支援機関等においても、GXの知識を持って企業と対話ができる人材の育成や支援機関同士のネットワーク構築、プッシュ型で働きかける支援体制の構築は課題
- 本事業では、中小企業に対して、地域の支援機関等がGXに取り組む必要性やメリット、具体的な取組方法などの対話・助言をする際に活かせるノウハウの習得を目的とした研修会の実施及び地域の支援体制の構築を支援する

採択地域

申請者	参加者
- 地域内の中小・中堅企業の脱炭素経営に取り組む複数の支援機関等の代表者 - 地方公共団体、商工会議所、地方金融機関、大企業等 - 地域の採択件数は20件程度とする	- 参加者はコア参加者とフリー参加者に分類 - コア参加者：今後の地域の中核を担う支援機関として研修を通じた情報共有・意見交換による連携醸成を期待 - フリー参加者：今後、地域の支援機関等ネットワークに参画予定／地域の支援体制構築に向けた先導的な役割（コア参加者よりも高い知見を保有する場合）等を想定
<地域1> a市 b地銀 c商工会議所 d信金 ⋮ 申請者 参加支援機関	b地銀 企画部門 主査 企画部門 環境部門 課長 法人営業 課長 法人営業 ⋮ コア参加者 フリー参加者